

■近畿ブロック情報伝達訓練 訓練シナリオ

※被害程度…(大)和歌山県、大阪府、(中)兵庫県、奈良県、京都府、(小)滋賀県

※使用様式…環境事務所への連絡等は、本訓練用の様式1~6を使用する。府県内で使用する様式は、府県内で統一様式がある場合は、当該様式を使用して差し支えない。

※訓練時間…状況に応じて前後して構わないが、極力前倒しすることとし、大きく遅延する場合は、次の工程の相手に一報を入れる。17時時点で訓練途中であっても訓練は打ち切り終了とする。

行動計画 標準的な手順	NO	訓練時間	近畿地方環境事務所		被災府県 (発災直後:全府県、発災3日後:被 害程度(大)府県)		被災市町村		応援府県 (被害程度:小、中)		応援市町村		民間団体 (大阪湾広域臨海環境整備センター (フェニックス))		
			実施事項	使用様式	実施事項	使用様式	実施事項	使用様式	実施事項	使用様式	実施事項	使用様式	実施事項	使用様式	
11 ■発災当初 1.(2)①全般的な 被災状況の把握	1	10:00 ~	環境事務所が被害状況 の把握依頼を府県に行 う。 ※事務発出 ※様式11に記載を要請	—											
14 ■発災当初 1.(2)②廃棄物処 理施設等の被災 状況の把握	2	10:10 ~			全府県が被害状況の把握 依頼を受ける。	事務発出									
19 ■発災当初 1.(2)④仮置場候 補地の被災状況 の把握・確保	3	10:20 ~ 11:00			全府県が府県内市町村 に被害状況の把握依頼 を行う。	事務発出 及び様式 1									
	4	10:30 ~					市町村は被害状況の把握 依頼を受ける。 市町村内の被害状況【資 料4】を様式11に記入し、 府県へ被害状況を報告 する。 ※記載できる項目のみ ・市町村の住家被害数 ・災害廃棄物発生量 ・仮置場の被災状況 ・処理施設の被害状況	様式1							
20 ■発災当初 1.(2)⑤民間事業 者の被災状況の 把握	5	10:40 ~	近畿地方環境事務所は フェニックスから受けた被 害状況を受ける。	様式3or 独自様式	幹事府県(大阪府、兵庫 県)はフェニックスから受 けた被害状況を受ける。	様式3or 独自様式	幹事市町村(大阪市、神 戸市)はフェニックスから 受けた被害状況を受け る。	様式3or 独自様式						被災状況を近畿地方環 境事務所、締結先の府県 市町村に報告	様式3or 独自様式
21 ■発災当初 1.(2)⑥被災状況 の連絡・共有	6	11:00 ~ 11:30			全府県は、府県内市町村 から被害状況報告を受領 する。	様式1									
	7				全府県は、府県内市町村 の被害状況を様式2に集 約する。	様式2									
	8				環境事務所へ被害状況 を報告する。	様式1に 記載し、 様式2を 添付									
	9	11:30 ~ 13:00	環境事務所は各府県の 被害状況を集約、集計す る。	様式2											
	10	13:00	環境省本省へ被害状況 を報告する。【訓練では送 信しない】	様式2											

行動計画 標準的な手順		NO	訓練時間	近畿地方環境事務所		被災府県 (発災直後:全府県、発災3日後:被災程度(大)府県)		被災市町村		応援府県 (被害程度:小、中)		応援市町村		民間団体 (大阪湾広域臨海環境整備センター (フェニックス))			
番号	項目			実施事項	使用様式	実施事項	使用様式	実施事項	使用様式	実施事項	使用様式	実施事項	使用様式	実施事項	使用様式		
49,54, 60	■発災3日目 2.(2)②、(3)②、(4) ② 仮設トイレ、 避難所ごみ、生活 ごみの収集運搬 【プッシュ型支援】	11	13:00	被災府県に片づけごみ 広報・収集・運搬方法の 確認を要請する。	様式6												
		12		実際の発災時には、発災後は片付けご みの処理が主体となる。住民への広報、 ごみ収集状況、運搬方法の情報収集が 重要であることから、「片付けごみの確 認要請」を訓練項目とする。		環境事務所から片づけご み 広報・収集・運搬方法 の確認要請を受領する。	様式6										
		13			被災市町村に片づけごみ 広報・収集・運搬方法の 確認要請を発信する。	様式6	被災府県から片づけごみ 広報・収集・運搬方法の 確認要請を受領する。 【受領して終了】	様式6									
		14	13:00	被災府県に被災市町村 の応援必要性の確認を 要請する。	様式4-1												
		15				環境事務所から被災市 町村の応援必要性の確 認要請を受領する。	様式4-1										
		16				被災市町村に応援必要 性を確認する。	様式4-1	被災府県から応援必要 性の確認要請を受領す る。	様式4-1								
		17	13:00	応援府県に応援可能な 人的、物的資源の情報の 確認を要請する。	様式4-2												
		18								環境事務所から自府県 内の応援可能な市町村 の情報の確認要請を受 領する。	様式4-2						
		19	~ 13:30							自府県内の応援可能な 人的、物的資源の情報を 市町村に確認する。	様式4-2						
		20	13:30 ~ 14:00					応援必要性を検討し、被災 府県に回答する。	様式4-1			応援可能な人的、物的資源 の情報を府県に報告す る。	様式4-2				
		21	14:00 ~			府県内市町村の応援要 請を受領する。	様式4-1			自府県内の応援可能な 資源の情報を受領する。	様式4-2						
		22	14:30 ~ 15:30			府県内市町村の応援要 請を集約、集計する。	様式4-1			自府県内の応援可能な 資源の情報をとりまとめ る。	様式4-2						
		23	15:30	被災府県から支援要請 の報告を受ける。	様式4-1	環境事務所(協定締結 先、自治体)に応援を要 請する。	様式4-1										
		24	15:30	応援府県の応援可能な 人的、物的資源の情報を 集約する。	様式4-1					環境事務所(協定締結 先、自治体)に応援資源 の情報を回答する。	様式4-2						
25	15:30 ~ 16:30	応援要請内容、応援可能 資源を照合し、府県の マッチング及び応援府県 ごとの支援内容を調整す る。 ※協議項目を参考として 様参考としてメール添付 する。	参考														
26	16:30 ~	被災府県に応援内容を 伝達する。	様式4-3	環境事務所から応援府 県からの応援主体・応援 内容を受領する。	様式4-3												

行動計画 標準的な手順		NO	訓練時間	近畿地方環境事務所		被災府県 (発災直後:全府県、発災3日後:被 害程度(大)府県)		被災市町村		応援府県 (被害程度:小、中)		応援市町村		民間団体 (大阪湾広域臨海環境整備センター (フェニックス))	
番号	項目			実施事項	使用様式	実施事項	使用様式	実施事項	使用様式	実施事項	使用様式	実施事項	使用様式	実施事項	使用様式
		27		応援府県へ応援要請を 行う。	様式4-3 参考					環境事務所から応援依 頼を受領する。	様式4-3 参考				
		28		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 実際の発災時には、応援要請のマッチ ングは、府県内は府県、府県をまたぐ広 域的な支援は環境事務所が主に行う。 本訓練では、環境事務所のみがマッチ ングするものとして単純化した。 </div>		応援主体・応援内容を被 災市町村に連絡する。	様式4-3			応援内容・応援主体を 被災市町村に連絡する。	様式4-3 参考				
		29							被災府県から応援主体・ 応援内容を受領する。 【受領して終了】	様式4-3 参考			応援府県から応援内容を 受領する。 【参考は受領して終了】	様式4-3 参考	
		30	17:00	訓練終了のメールを全参 加者に発信する。 ■訓練終了											